

## 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定と今後の期待 ～ピアサポーターの活躍～

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定では、障害者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障害者の増加などに伴う障害児者のニーズへの対応、サービス利用の中核となる相談支援に係る質の向上、そして、メリハリのある報酬体系への転換やサービス提供の継続性が強調され、予算上も改定率+0.56%とさらにUPした。

ポイントは様々あるが、ここでは特に「ピアサポート体制加算」に焦点を当てたい。

ピアサポーターとは、報酬改定の概要によれば、「利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うこと」をする者である。「本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上で不安の解消などに効果がある」と国もその効果を明示した。

「障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研）」という研修（一定期間はこれに準ずる研修）を修了した方を、わたしたちのような相談支援事業所等で配置した場合に評価の対象となるため、わたしたちは、江戸川区で昨年度から始まったピアサポーター養成事業を修了した方のうち2名に昨年度中に実習をしてもらい、ピアサポーターとの“協働”を実現するための準備を進めてきた。

2人とも、精神疾患や障害により何らかの生きづらさに直面した経験がある。これまでは支援の受け手側だったかもしれないが、ピアサポーターとして動き出せば、自身が向き合ってきた困難や、それを自身で、あるいは周囲の力を活かして乗り越えてきた経験を活かし、支援の担い手側としてわたしたちと協働していくのである。利用者の方たちがわたしたち相談支援専門員に話すことに少し躊躇を覚えるホンネ、わたしたちがなかなか気づかない地域社会の障壁、どうすればよいかというアイデア―相談支援専門員だけではしばしば行き詰まり覚える支援の“質”を、ピアサポーターの力を借りて、向上させていきたい。

“協働”は5月からスタート予定。もうすぐはじまるその体制に、ピアサポーターが十分に力を発揮できる環境が用意できるか、本当に協働できるかなど正直少し不安もあるが、一同非常に楽しみにしている。